

平成24年度

第5回熊本市大規模小売店舗立地協議会

<資料>

<委員名簿>

- 平成24年度熊本市大規模小売店舗立地協議会委員名簿 . . . 1

<議 事> 「(仮称) NTTAP 南熊本複合店舗」に対する意見について

- ◎ (資料1) 市の意見案と考え方 . . . 2
- (資料2) 店舗位置図 (広域図) . . . 9
- (資料3) 1階平面図兼配置図 . . . 10
- 2, 3階平面図 . . . 11
- (資料4) 騒音予測地点 . . . 12
- (資料5) バス停移設 . . . 13
- (資料6) 敷地南側歩道 . . . 14
- (資料7) 広告塔配置図 . . . 15

<参 考>

- 大規模小売店舗立地法関連手続きの流れ . . . 17

平成24年度熊本市大規模小売店舗立地協議会委員名簿（兼出席者名簿）

No.	団体名等	所属・役職	氏名	出席者	備考
1	熊本市	農水商工局 次長	平田 義男	田上 聖子	代理出席
2	熊本大学	名誉教授 理学博士	内野 明德	本人	学識経験者
3	熊本学園大学	経済学部 教授	荒井 勝彦	欠席	学識経験者
4	熊本高等専門学校	建築社会デザイン工学科 教授	磯田 節子	本人	学識経験者
5	熊本県	商工振興金融課長	伊藤 英典	本人・末羽参事	
6		警察本部交通規制課長	奥田 隆久	西垣係長 佐渡係長	代理出席
7	熊本市	危機管理防災総室長	入江 常治	本人	
8		市民協働課長	和田 仁	本人	
9		青少年育成課長	伊東 一成	内田課長補佐	代理出席
10		環境政策課長	植木 英貴	坂巻主任技師	代理出席
11		緑保全課長	吉本 博生	本人	
12		水保全課長	津留 靖尚	甲斐課長補佐	代理出席
13		ごみ減量推進課長	川口 宏治	本人	
14		商工振興課長（所管課）	田上 聖子	船津課長補佐	代理出席
15		交通政策総室長	古庄 修治	田尻副室長	代理出席
16		都市政策課長	肝付 幸治	米村主幹	代理出席
17		建築指導課長	平田 実	平石係長	代理出席
18		開発景観課長	福永 卓巳	高野主幹	代理出席
19		土木管理課長	岡田 啓典	本人・廣瀬主査	

市の意見案と考え方

新設

1. 店舗名称：(仮称) NTTAP南熊本複合店舗
2. 所在地：熊本市中央区南熊本三丁目5番1号
3. 届出内容：新設
 - (1) 設置者：株式会社NTT西日本アセット・プランニング (大阪府大阪市中央区今橋二丁目5番8号)
 - (2) 小売業者：株式会社ハローデイ その他未定
 - (3) 新設年月日：平成25年5月7日
 - (4) 店舗面積：5,500㎡
 - (5) 駐車場台数：308台
 - (6) 駐輪場台数：96台
 - (7) 荷さばき施設面積：210㎡
 - (8) 廃棄物保管施設容量：52㎡
 - (9) 営業時間：9:00～23:00
 - (10) 駐車場利用可能時間帯：8:30～23:30
 - (11) 駐車場の出入口の数：4箇所
 - (12) 荷さばき可能時間帯：6:00～22:00

4. 手続状況：	届出日	縦覧期間	市意見通知期限
	平成24年9月6日	平成24年9月18日～平成25年1月18日	平成25年5月6日

5. 意見等：	住民等	学識経験者 (内野名誉教授)	学識経験者 (荒井教授)	学識経験者 (磯田教授)	
	○…あり ×…なし	×	○	○	○
	県商工振興金融課	県警交通規制課	危機管理防災総室	市民協働課	青少年育成課
	×	×	×	×	×
	環境政策課	緑保全課	水保全課	ごみ減量推進課	商工振興課
	○	×	×	○	○
	交通政策総室	都市政策課	建築指導課	開発景観課	土木管理課
	×	×	×	×	×

6. 関係課等による指摘事項に対する設置者の回答及び本市意見としての取扱

I. 設置者、建物等の概要【意見等ナシ】

II. 「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に基づく確認項目

1. 駐車需要の充足等

	担当課	商工振興課
	指摘内容	【項目No.4 関連】 来退店経路の周知徹底に努めること。 (理由) バス事業者からも渋滞によるダイヤへの悪影響が懸念されているため。
1	設置者回答	来退店経路は、建物敷地北東側及び南東側に案内表示看板の設置を予定するとともに、オープン時や繁忙期には新聞折り込みチラシに案内経路図を掲載することで周知を図ります。 その他、多くの来店車両が見込まれるオープン時や特売日等には、出入口付近に交通整理員を配置して円滑な来店誘導に努めます。 さらに、建物敷地東側出入口が面する国道266号上にポストコーンを設置し、左折出庫を促す左折の路面矢印標記と左折出庫誘導の看板設置、南側出入口には左折導入路を設け、市道上にはポストコーンを設置することで右折入庫車の停滞を避け、道路上での渋滞緩和に努めます。 また、11月19日に熊本バス(株)及び関係行政機関と合わせて協議を行い、その結果について別途報告いたします。
	その後の対応	出入口No.2前のバス停については、熊本南警察署、東部土木センター、熊本バス(株)と協議を行い、北側へ5.735m移設することに決定。 平成25年3月23日移設済。
	取扱	留意事項として付記 ----- → (1) として付記

	担当課	学識経験者(荒井教授)
	指摘内容	【項目No.4(3) 関連】 店舗の敷地面積が広く、かつ付近に交通量の多い道路があることから、利用者や車両の出入りが多く混雑が予想される。とくに利用者の安全を確保するため、常時、出入り口には誘導員を配置するなど対応をお願いしたい。
2	設置者回答	多くの来店車両が見込まれるオープンから1ヶ月間程度は、4カ所の出入口付近に交通整理員を配置して円滑な来店誘導に努めます。それ以降は、土日等のイベント時、年末年始には交通整理員を配置する。その他、周辺道路混雑時等に対応が必要な場合は、交通整理員の調整を行うものとする。
	取扱	留意事項として付記 ----- → (2) として付記

3	担当課	商工振興課
	指摘内容	【項目No.5(4)関連】 店舗出入口前は降車の上、押して通行するよう表示するなど、自転車での来店客に周知徹底すること。 (理由) 店舗出入口付近における歩行者との交錯の危険性が懸念されているため。
	設置者回答	店舗入口付近に自転車を押して通行して頂けるよう、掲示物等で来店者に注意を喚起いたします。
取扱	記載しない	

4	担当課	学識経験者(磯田教授)
	指摘内容	【項目No.8関連】 資料-3 出入り口No.3(南側)にも歩道が必要ではないか。
	設置者回答	南側には敷地内に歩行者用通路を別途設置することで、歩行者通行の安全に配慮する計画としております。(資料6参照)
取扱	留意事項として付記 →(2)として付記	

5	担当課	学識経験者(磯田教授)
	指摘内容	【項目No.8関連】 歩道(敷地内の歩行者・自転車専用通路)の幅員(2m)がもう少し広ければよいと思います。
	設置者回答	歩行者・自転車専用通路については、車いす同士のすれ違いや自転車のすれ違いのために必要な2mの幅員を確保し、歩行者・自転車通行の安全性に配慮しております。
取扱	留意事項として付記 →(2)として付記	

